

第5回 「産業廃棄物処理高度化推進懇話会」 議事概要

1. 日 時 令和元年10月24日（木） 14:00 ～ 15:30

2. 場 所 ステーションホテル小倉 5階 風師

3. 出席者（敬省略）

<委員>50音順

泉優佳理委員（科学技術コミュニケーション研究所 代表）

遠藤岳二委員（日本製鉄株式会社八幡製鉄所 安全環境防災部環境防災室 室長）（欠席）

籠田淳子委員（有限会社ゼムケンサービス 代表取締役）

細川文枝委員（光進工業株式会社 監査役）

松永裕己委員（北九州市立大学大学院 マネジメント研究科 教授）

三橋雅之委員（公益社団法人福岡県産業資源循環協会 北九州支部長）

<事務局>

北九州市環境局産業廃棄物対策課

公益社団法人福岡産業資源循環協会 北九州支部

4. 議 事

（1）令和元年度 雇用創出・人材育成事業等について（中間報告）

（2）産業廃棄物排出事業者・処理業者認定制度見直しの方向性について

（3）その他

5. 議事概要

（1）令和元年度 雇用創出・人材育成事業等（中間報告）について

1）処理業者向け雇用創出セミナー年間スケジュールについて【資料1】

2）アンケート結果について【資料2】

- ・8月のセミナー出席者は、企業経営者なのか担当者なのか把握しているのか。
- ・原則、経営者、管理職などに案内を出している。（事務局）
- ・アンケートの問3の説明会だが、合同説明会のイメージをどのように捉えているのかによって、回答も違うのではないか。
- ・アンケートの選択肢として示しただけなので、合同説明会のイメージを個別には説明してない。前回の懇話会で素案として説明した、若者対象の地元企業ピックアップや、特別支援学校をターゲットにした説明会を想定しつつ、問2の回答者ニーズにあった合同説明会等の実施を次年度事業の参考にすべく問3を設定した。（事務局）

- ・どのような説明会をイメージしているのか分からないが、問2の結果を見る限りは、回答者は新卒に限らず若年層が入社してくれたら良いと考えているのかもしれない。説明会での説明機会を「活用したい」と回答した6割が高いのかは分からないが、ある程度のニーズはあると思う。
- ・問1のアンケート結果は、演題①と演題②で差が大きいことが気になっている。講義内容を見ると演題①だけが会社説明が多かったとは思えないが、参加された方に詳しく教えてもらいたい。
- ・演題①は会社説明と勧誘だった。演題①の会社が行っているものを取り入れるのはハードルが高いが、その手法は参考になった。演題②は講演者の発想や視点が参考になった。
- ・演題①は会社の説明と勧誘のような内容だったとの事だが、研修やマニュアルの開発・共有は凄いものがあると思う。講師は講演内容の引き出しが多いが、どこに重点を置いて話してもらうかが重要な事だと感じた。また、次回は、現在の若者が企業を見る視点や意識的な変化と女性の労働がテーマだと思うが、経営者にとって重要なことは理念とビジョンである。
- ・セミナーや講演は、講演側の内容と受講側のニーズのハンドリングをどうするかが難しい。
- ・私の経験上のアドバイスとして、講演は、まず目的を説明した上で、内容を聴いてもらい、最後に解決の糸口を再度話してもらうのが良いと考えている。
- ・講師との調整は難しいと思うが、参考にして今後チャレンジしてもらいたい。
- ・8月のセミナーは演題と内容が合っていないように感じる。自分自身がタイトルと中身を見て聴講するかどうかを決めるので、チラシなどに演題と具体的な内容を書くことで、受講者が自分にあったセミナーかどうかを選択できるようにすれば良い。
- ・演題①は資料の提出がギリギリとなり、内容を口頭で修正依頼したものの、事務局の意図が100%伝わっていなかったかも知れない。このため、2回目以降のセミナーでは、資料を早めに入手し、必要に応じて事前調整できるようにした。
(事務局)

3) 産廃処理業PRリーフレットについて【資料3】

- ・リーフレットの内容は産廃業界のイメージを表したいということか。イメージを伝えるのであれば詳しい情報は不要。情報量が多すぎる。
- ・仕事内容は書かないのか。産廃処理業でもいろいろな業務内容（収集運搬、事務、作業など）があるということが分かれば良いと思う。自分ができる仕事が見つかるようなリーフレットにしたらどうか。
- ・例えば、トラックのイラストを載せるだけでも、仕事のイメージを伝えられるため、検討したい。(事務局)
- ・表紙の矢印のイラストは、こんな図を書きますということか。

- ・そのとおりである。(事務局)
- ・表紙のイラストだが、リサイクルをイメージしているのか。イラストが複雑すぎるのでもっと分かりやすい絵にしてはどうか。誰がみても分かるようにものを示しながら、廃棄物が自然に戻っていくようにしてほしい。
- ・表紙のキャッチコピーは良いと思っている。皆さんに伺いたいのは、これからの若者が手に取りたくなるようなリーフレットとはどういうものかというようなご意見がいただきたい。
- ・障害者の感覚はすばらしいので、障害者の方から意見を聞いたり、知恵を借りたりしたらどうだろうか。
- ・イラストは印刷会社に出しているか。
- ・デザイン会社に依頼している。(事務局)
- ・検討当初は雇用を活用するものを作る予定であったが、今年度はまず産廃業界を知ってもらうためのリーフレットを作成することとした。今年度の成果物に対する処理業者の受け止め次第だが、来年度は、直接雇用につながるリーフレットを作りたい。(事務局)
- ・まずは業界のイメージを伝えるリーフレットということなので、業界の方が自分の仕事を誇れるようなリーフレットをめざして欲しい。そのためにもリアルな現状を伝えるべきではないかと思う。
- ・リーフレットは仕事の中身で情報を伝えるのか、業種のイメージを伝えるのかで見せ方が変わると思う。また、いろいろな意見を聞き過ぎてしまうとメッセージ性のないありきたりなものになりがちである。そのため、我々の意見は、あくまで参考までに聞いていただき、より良いリーフレットをつくってもらいたい。

4)「ゆめみらいワークについて」(次年度事業案)

- ・ゆめみらいワークのリーフレットにある適職診断だが質問項目がおかしいのではないか。これは誰が作っているのか。
- ・どうやっても産廃業界にたどりつかない。産廃業界に行きつくことができるよう、設問から考え直した方が良いのではないか。
- ・当該事業は産業経済局雇用政策課の所管。適職診断結果のキーワードは、参加企業が決まってから運営側のデザイナーなどが決めるので毎年変わっているようである。今年度は昨年度と余り変わっていないようだが、一昨年からはだいぶ変更になったと聞いている。(事務局)
- ・リーフレットは運営のデザイナーなどが作っていると思うが、我々の意見も少し聞いてもらえたらよいのではないかと思う。また、できれば出展は来場者が多い初日が良いと思う。
- ・出展は原則、両日のはずである。(事務局)

(2) 産業廃棄物排出事業者・処理業者認定制度見直しの方向性について【資料4】

- ・大きな方向転換となるが、国が作る、市も作るとなると現行を維持することは難しいと思う。事務局から3案提示されているが、これについて意見をいただきたい。本日はどこまで決めればよいか。
- ・どの案にするかを決めていただく必要はない。ご意見をいただきたい。(事務局)
- ・国の優良事業者になると許可期間が延びるのか。
- ・許可期間が5年から7年に延びる。(事務局)
- ・国と市の認定制度との違いはどこか。
- ・国は書類のみで認定。市は3Rの取り組みや現場確認や有識者の意見を聞いて認定しているため、主旨はやや異なる。(事務局)
- ・国と市、両方の認定を取れるのが一番良いと思う。
- ・現行で両方の認定を取得している業者もある。(事務局)
- ・国に働きかけて、市→県→国といったような段階的な認定制度になると良い。
- ・2案で良いと思う。SDGsも追加して取れるというような一文を入れてスタートしたら良いのではないか。
- ・既存の認定を取得している事業者が、今後検討予定である全市的なSDGs認定の評価項目に対応すれば、プレミアムになるといった形にしていきたい。そうすれば、これまでご議論していただいた考え方や評価項目も活かしていけると思う。(事務局)
- ・3年、5年後に向けて、また、国の動きなどへの対応も含めて2案で良いのではないか。なお、以前、商工会議所でSDGsの説明を受けたが、担当者がSDGsの理解が不足していると感じた。役所内部でもSDGsの勉強が必要である。
- ・協会では市に協力してSDGsを推進しているが、我々もSDGsについて簡潔に説明できるようにしておかないといけないと感じた。
- ・今後の方向性については、現行制度が1階建て、国の新たな制度への対応が3階建てとするならば、今回の改定は3階を見据えて、これに対応できる変更にしていかなければならないと思う。3階建てにするには土台作りが重要である。
- ・国の認証を取得すると許可期間が7年となるため、担当者の作業負担はかなり軽減して非常にメリットがあるといえるが、財務諸表の公開は会社の方針があるので難しい。ただし、個人的には5年に一度くらいで更新した方が(担当者的変更などもあるため)確認ができて良いと思う。
- ・再度確認だが、スーパー認定を含めた制度を作る予定を変更して、案2にしようということの良いか。
- ・その通りである。(事務局)
- ・私も案2で良いと考えている。ただし、審査項目の全項目(15項目)のうち、例えば10項目を満たしていれば優良が取得できるとして、今後、追加でSDGs項目を満たせばスーパー優良に認定する場合、3Rに関連した全項目を満た

しているが、産廃処理の業務内容がSDGsの審査項目に当てはまらないといったことが起こるのではないかと心配である。これについてはどのように考えているのか。

- ・現在の審査基準をみる限り、3R項目全てを満たす業者ならば、SDGs項目も満たせると思うので、問題ないと思う。
- ・ご意見はごもっともであるが、審査項目や審査基準、認定基準（認定方法）の設定によって対応できると考えている。（事務局）
- ・選択項目はSDGsに紐づいているため、優良業者はSDGsの項目にも対応していると思う。
- ・毎回議論させていただいているが、補足事項のインセンティブについて、例えば、更新の際に書類の簡素化ができるなど、もう少しメリットはないのか。
- ・市が行っている立入の頻度の軽減など是可以するかもしれないが、書類の簡素化などは統計データのために必要であるため、現行では難しい。ただし、新たなインセンティブについては今後も検討していく。（事務局）
- ・他の制度や法律との関連があるため難しいことは承知しているが、事業者にとって魅力のある制度にするため、引き続き検討していただきたい。今回の議論を参考にして、案2で進めていただきたい。

（3）その他

- ・次回は3月に開催予定
- ・本日、欠席された遠藤委員には議案2についてご説明、意見聴取をお願いする。